

空家等対策計画の見直し概要

策定趣旨 **3年間の対策を踏まえた内容の更新**

1 空家等を取り巻く現状

- ・空家数1, 530件（令和元年度基礎調査）ようやく実態を把握
- ・利活用可能なもの増加、管理不全のもの増加を抑制
- ・状態により異なる対応が必要

3 空家等対策を進めていく上での課題 **項目追加**

○利活用の促進

- ・利活用希望の所有者が一定数ある。活用のための情報提供の一層の充実が必要。

○管理不全の解消促進

- ・廃屋化すると除却が困難となる。管理不全のものを減少させる必要がある。

第4 所有者等による空家等の適切な管理の促進に関する事項

3 管理促進の取組み

(2) 管理サービス等の情報提供の検討 **内容充実**

- ・管理サービスをふるさと納税制度でメニュー化

第5 空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進に関する事項 **内容充実**

これからの対策として具体の施策を追加

1 空家等及び空家等の跡地の活用

(1) 京丹後ワークスタイルによる活用 **項目追加**

多様な働き方の実現への拠点整備（テレワーク、サテライトオフィス、ワーケーション）への支援

(2) 需要発掘の取組 **項目追加**

活用方法の研究、DIYイベント等への支援

(3) 空家等活用支援 **項目追加**

移住促進の空家改修、下水接続時の支援（補助）

2 空家等流通の活性化

(1) 空家情報の提供 **項目追加**

定住空家情報バンクの充実（ICTの活用）

(2) 移住支援・創業支援 **項目追加**

移住支援特設サイト、移住支援センター等での発信でライフスタイル提案

(3) 流通促進の取組 **項目追加**

相続財産管理人制度を活用した空家等の流通促進の取組

第6 特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対処に関する事項

2 事前指導等 **内容充実**

- ・最後の相続放棄者の責任に係る情報提供
- ・管理不全空家の除却について支援を検討